

資 料

目次

第Ⅰ部 わが国を取り巻く安全保障環境

- 資料1 各国の核弾頭配備数とその主要な運搬手段 ……369
 資料2 主要な核弾頭搭載弾道・巡航ミサイルの性能諸元 ……369
 資料3 主要国・地域の兵力一覧（概数） ……370
 資料4 主要国・地域の正規軍及び予備兵力（概数） ……370
 資料5 わが国周辺の兵力推移の概要 ……371

第Ⅱ部 わが国の防衛政策の基本と動的防衛力

- 資料6 国防の基本方針 ……371
 資料7 平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について ……371
 資料8 中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）について ……376
 資料9 内閣官房長官談話 ……381
 資料10 「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」及び「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）」の決定について（防衛大臣談話） ……382
 資料11 平成24年度主要装備品などの整備の内訳 ……384
 資料12 戦車、主要火器などの保有数・性能諸元 ……385
 資料13 主要航空機の保有数・性能諸元 ……386
 資料14 主要艦艇の就役数・性能諸元 ……386
 資料15 誘導弾の性能諸元 ……387
 資料16 防衛関係費（当初予算）の推移 ……388
 資料17 一般会計歳出（当初予算）の主要経費の推移 ……389
 資料18 防衛関係費（当初予算）の用途別構成の推移 ……389
 資料19 各国国防費の推移 ……390
 資料20 武器輸出三原則等 ……390
 資料21 「防衛装備品等の海外移転に関する基準」についての内閣官房長官談話 ……390

第Ⅲ部 わが国の防衛に関する諸施策

第1章 自衛隊の運用

- 資料22 自衛隊の主な行動 ……391
 資料23 自衛官または自衛隊の部隊に認められた武力行使および武器使用に関する規定 ……393
 資料24 防衛省国民保護計画のポイント ……394
 資料25 国民保護に係る国と地方公共団体との共同訓練参加状況（平成23年度） ……395
 資料26 弾道ミサイル防衛システムの整備等について ……395
 資料27 「弾道ミサイル防衛システムの整備等について」に関する内閣官房長官談話 ……396
 資料28 自衛隊法第82条の3第3項に規定する弾道ミサイル等に対する破壊措置に関する緊急対処要領 ……396
 資料29 「弾道ミサイル防衛用能力向上型迎撃ミサイルに関する日米共同開発」に関する内閣官房長官談話 ……397
 資料30 災害派遣の実績（過去5年間） ……398
 資料31 退職自衛官の地方公共団体防災関係部局における在職状況（平成24年4月30日現在） ……398

第2章 日米安全保障体制の強化

- 資料32 日米防衛協力のための指針 ……399
 資料33 わが国に対する武力攻撃がなされた場合の作戦構想…403
 資料34 周辺事態における協力の対象となる機能及び分野並びに協力項目例 ……403
 資料35 日米共同訓練の実績（平成23年度） ……404
 資料36 日米共同研究・開発プロジェクト ……405
 資料37 日米安全保障共同宣言－21世紀に向けての同盟－（仮訳）（平成8年4月17日） ……406
 資料38 日米安全保障協議委員会（「2＋2」）共同発表（仮訳）（平成17年2月19日） ……407
 資料39 日米同盟：未来のための変革と再編（仮訳）（平成17年10月29日） ……408
 資料40 再編の実施のための日米ロードマップ（仮訳）（平成18年5月1日） ……412
 資料41 日米安全保障協議委員会（「2＋2」）共同発表（仮訳）（平成19年5月1日） ……414

- 資料42 日米安全保障協議委員会（「2＋2」）共同発表（仮訳）（平成22年5月28日） ……417
 資料43 平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について（平成22年5月28日閣議決定） ……418
 資料44 日米安全保障協議委員会（「2＋2」）共同発表（仮訳）（平成23年6月21日） ……418
 資料45 日米安全保障協議委員会（「2＋2」）共同発表（仮訳）（平成24年4月27日） ……422
 資料46 23事案の概要 ……424
 資料47 SACO最終報告（仮訳）（平成8年12月2日） ……425
 資料48 第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（平成21年2月17日） ……427

第3章 国際社会における多層的な安全保障協力

- 資料49 多国間安全保障対話の主要実績（アジア太平洋地域・最近5年間） ……429
 資料50 留学生受入実績（平成23年度） ……429
 資料51 防衛省主催による多国間安全保障対話 ……430
 資料52 その他の国家間安全保障対話など ……431
 資料53 二国間防衛協力・交流の主要実績（最近5年間） ……432
 資料54 海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律の概要 ……434
 資料55 自衛隊が行った国際平和協力活動 ……434
 資料56 補給支援特措法に基づく補給支援活動の結果に関する国会報告の概要 ……436
 資料57 旧テロ対策特措法に基づく対応措置の結果に関する国会報告の概要 ……437
 資料58 イラク人道復興支援特措法に基づく対応措置の結果に関する国会報告の概要 ……437
 資料59 大量破壊兵器などの軍備管理・軍縮・不拡散関連条約など（核兵器） ……438
 資料60 大量破壊兵器などの軍備管理・軍縮・不拡散関連条約など（生物化学兵器） ……438
 資料61 国際機関への防衛省職員の派遣実績 ……439
 資料62 大量破壊兵器などの軍備管理・軍縮・不拡散関連条約など（運搬手段（ミサイル）） ……439
 資料63 特定の通常兵器の軍備管理関連条約など ……439

第4章 国民と防衛省・自衛隊

- 資料64 防衛省改革会議「報告書」の概要 ……440
 資料65 防衛省改革に関する大臣指示（「検討の柱」） ……441
 資料66 防衛省職員の内訳 ……442
 資料67 自衛官の定員及び現員 ……443
 資料68 自衛官の任用制度の概要 ……442
 資料69 自衛官などの応募及び採用状況（平成23年度） ……443
 資料70 自衛官の階級と定年年齢 ……444
 資料71 予備自衛官などの制度の概要 ……444
 資料72 自衛官の教育体系の概要 ……445
 資料73 主要演習実績（平成23年度） ……446
 資料74 各自衛隊の米国派遣による射撃訓練などの実績（平成23年度） ……446
 資料75 調達方式別の装備品などの調達額の推移 ……447
 資料76 市民生活の中での活動 ……447
 資料77 社会に貢献する活動 ……448
 資料78 防衛施設周辺地域的生活環境の整備などの施策の概要 ……448
 資料79 「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」抜粋（内閣府大臣官房政府広報室：平成24年1月調査） ……449
 資料80 防衛省における情報公開の実績（平成23年度） ……450

防衛年表 ……451

資料1 各国の核弾頭配備数とその主要な運搬手段

	米 国	ロ シ ア	英 国	フ ラ ンス	中 国	
ミ サ イ ル	ICBM (大陸間弾道 ミサイル)	450基 ミニットマンⅢ 450	302基 SS-18 60 SS-19 40 SS-25 120 SS-27 70 RS-24 12	—	—	56基 DF-5 (CSS-4) 20 DF-31 (CSS-9) 36
	IRBM MRBM	—	—	—	—	128基 DF-3 (CSS-2) 2 DF-4 (CSS-3) 10 DF-21 (CSS-5) 116
	SLBM (潜水艦発射 弾道ミサイル)	336基 トライデントD-5 336	204基 SS-N-18 48 SS-N-20 60 SS-N-23 96	48基 トライデントD-5 48	64基 M-45 48 M-51 16	12基 JL-1 (CSS-N-3) 12
弾道ミサイル 搭載 原子力潜水艦	14	12	4	4	1	
航空機	91機 B-2 19 B-52 72	79機 Tu-95 (ペア) 63 Tu-160 (ブラックジャック) 16	—	80機 ミラージュ2000N 40 ラファール 40	—	
弾頭数	2,150 (うち戦術核200)	4,507 (うち戦術核2,080)	225	290	240	

- (注) 1 資料は、ミリタリー・バランス (2012)、SIPRI YEARBOOK (2011)、米NPR (2010) などによる。
 2 12 (平成24) 年 4 月、米国は米露間の新たな戦略兵器削減条約を踏まえた同年 3 月 1 日現在の数値として、米国の配備戦略弾頭は1,737発、配備運搬手段は812基・機であり、ロシアの配備戦略弾頭は1,492発、配備運搬手段は494基・機であると公表した。
 3 10 (平成22) 年10月、英国の「戦略防衛・安全保障見直し」(SDSR) は、配備核弾頭数を120発以下に、保有核弾頭数を180発以下にしているとしている。

資料2 主要な核弾頭搭載弾道・巡航ミサイルの性能諸元

区 分	国	名 称	最大射程 (km)	弾 頭		誘導方式	備 考
ICBM	米 国	ミニットマンⅢ	13,000	MIRV (1又は3)	300~350kT又は300~475kT	慣 性	固燃3段
	ロ	SS-18	10,500~ 16,000	MIRV (4又は10)	1 MT×4、 400kT、500kT又は800kT×10	慣 性	液燃2段
				単弾頭	8 MT又は20MT		
	シ	SS-19	9,000~ 10,000	MIRV (6)	500~750kT	慣 性	液燃2段
				単弾頭	550kT		
	ア	SS-27	10,500	単弾頭	550kT	慣 性 + Glonass	固燃3段
				MIRV (3又は4)	400~500kT		
	中 国	DF-5 (CSS-4)	12,000~ 13,000	MIRV (4~6)	150~350kT	慣 性	液燃2段
単弾頭				1~3 MT			
中 国	DF-31 (CSS-9)	8,000~ 14,000	MIRV (3~4)	20~150kT	慣性+天測	固燃3段	
			単弾頭	1 MT			
SLBM	米 国	トライデントD-5	12,000	MIRV (8)	100kT又は475kT	慣性+天測	固燃3段
	ロ	SS-N-18	6,500~ 8,000	MIRV (3又は7)	200kT×3、100kT×7	慣性+天測	液燃2段
				単弾頭	450kT		
	シ	SS-N-20	8,300	MIRV (10)	200kT	慣性+天測	固燃3段
	ア	SS-N-23	8,300	MIRV (4又は6)	100kT	慣性+天測	液燃3段
	英 国	トライデントD-5	12,000	MIRV (8)	100kT	慣性+天測	固燃3段
	フ ラ ン ス	M-45	5,300	MIRV (6)	100kT	慣 性	固燃3段
				MIRV (6)	150kT		
中 国	JL-1 (CSS-N-3)	2,150~ 2,500	単弾頭	20~500kT	慣 性 + GPS + レ - ダ	固燃2段	

区分	国	名称	最大射程 (km)	弾頭		誘導方式	備考
IRBM MRBM	中国	DF-3 (CSS-2)	2,400~ 2,800	単弾頭	1~3MT	慣性	液燃1段
		DF-4 (CSS-3)	4,750	単弾頭	1~3MT	慣性	液燃2段
	米国	DF-21 (CSS-5)	1,750~ 2,500	単弾頭	20~500kT	慣性 + GPS + レーダ	固燃2段
SRBM	中国	DF-11 (CSS-7)	280~ 350	単弾頭	2~20kT	慣性 + GPS + 終末誘導	固燃1段
	米国	DF-15 (CSS-6)	600~ 900	単弾頭	90kT	慣性 + 終末誘導	固燃1段
巡ミサイ 航ル	米国	トマホーク (TAM-N)	2,500	単弾頭	200kT	慣性 + 地形照合	海上/ 海中発射型
	米国	AGM-86B	2,500	単弾頭	5~200kT	慣性 + 地形照合	空中発射型
	ロシア	SS-N-21	2,400	単弾頭	200kT	慣性 + 地形照合	海中発射型
	ロシア	AS-15	2,500~ 3,500	単弾頭	200~250kT	慣性 + 地形照合	空中発射型
	中国	DH-10/CJ-10	1,500~ 2,000	単弾頭	20~90kT	慣性 (+GPS) + 地形照合 + TV/レーダ	空中/ 地上発射型

(注) 資料は、「ジェーン戦略兵器システム (2012)」などによる。

資料3 主要国・地域の兵力一覧 (概数)

陸上兵力		海上兵力		航空兵力		
国名など	陸上兵力 (万人)	国名など	トン数 (万トン)	隻数	国名など	作戦機数
中国	160	米国	640.2	1,075	米国	3,497
インド	113	ロシア	204.7	980	中国	2,074
北朝鮮	102	中国	135.2	1,088	ロシア	1,944
米国	64	英国	66.9	217	インド	860
パキスタン	55	インド	41.7	158	エジプト	655
韓国	52	フランス	41.0	305	韓国	614
ベトナム	41	インドネシア	25.0	157	北朝鮮	603
トルコ	40	トルコ	22.3	205	台湾	515
ミャンマー	38	スペイン	21.6	92	フランス	487
イラン	35	イタリア	20.9	181	イスラエル	483
エジプト	34	台湾	20.8	344	パキスタン	475
ロシア	31	ドイツ	20.5	121	トルコ	448
イラク	24	韓国	19.2	193	英国	397
コロンビア	24	ブラジル	17.2	103	シリア	365
インドネシア	23	オーストラリア	16.3	82	イラン	342
日本	14	日本	45.1	143	日本	420

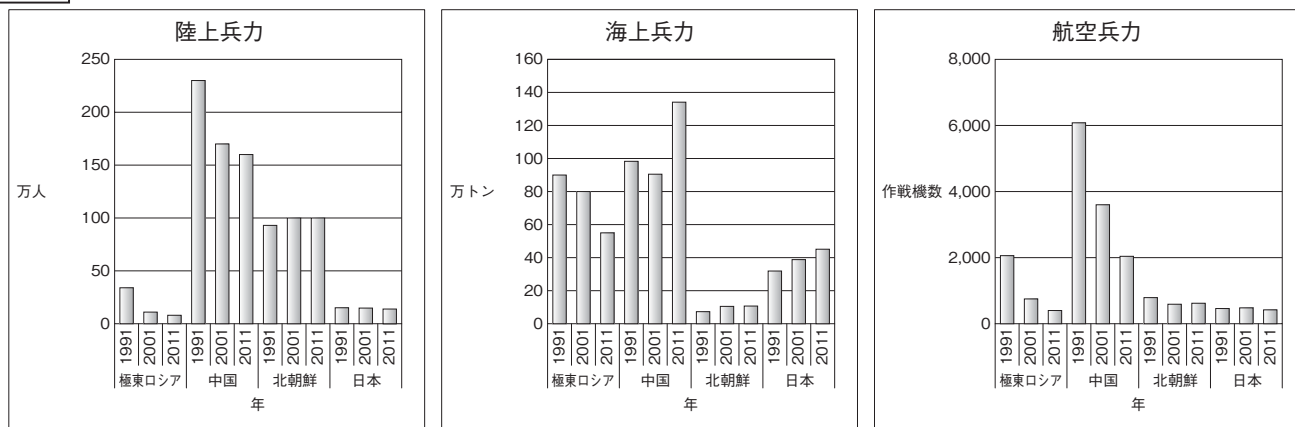
- (注) 1 資料は、陸、空については「ミリタリー・バランス (2012)」など、海については「ジェーン年鑑 (2011-2012)」などによる。
 2 日本は、平成23年度末における各自衛隊の実勢力を示し、作戦機数は航空自衛隊の作戦機 (輸送機を除く。) 及び海上自衛隊の作戦機 (固定翼のみ) の合計である。
 3 配列は兵力の大きい順になっている。

資料4 主要国・地域の正規軍及び予備兵力 (概数)

国名など	兵役制	正規軍 (万人)	予備兵力 (万人)		
米国	志願	157	87		
ロシア	徴兵	96	2,000		
英国	志願	17	8		
フランス	志願	24	3		
ドイツ	徴兵	25	4		
イタリア	志願	18	4		
インド	志願	133	116		
中国	徴兵	229	51		
北朝鮮	徴兵	120	60		
韓国	徴兵	66	450		
エジプト	徴兵	47	48		
イスラエル	徴兵	18	57		
日本	志願	陸	14	3.1 (0.6)	
		海	4.2		0.08
		空	4.3		

- (注) 1 資料は、「ミリタリー・バランス (2012)」などによる。
 2 日本は、平成23年度末における各自衛隊の実勢力を示す。()内は即応予備自衛官の現員数であり、外数
 3 ロシアは、従来の徴兵制に契約勤務制 (一種の志願制) を加えた人員補充制度をとっている。
 4 ドイツにおいては、11 (平成23) 年4月に成立した連邦軍改革法により、徴兵制は、11 (同23) 年7月1日に運用が停止され、代わって新しい志願兵制が導入された。

資料5 わが国周辺の兵力推移の概要



(注) 資料は、当該年版のミリタリー・バランスなどによる(日本は、当該年度末実勢力)。

資料6 国防の基本方針

(昭和32年5月20日 国防会議決定)
閣議決定

国防の目的は、直接及び間接の侵略を未然に防止し、万一侵略が行われるときはこれを排除し、もって民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることにある。この目的を達成するための基本方針を次のとおり定める。

- 国際連合の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。
- 民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。
- 国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整備する。
- 外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果し得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。

資料7 平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について

(平成22年12月17日 安全保障会議決定)
閣議決定

平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について別紙のとおり定める。

これに伴い、平成16年12月10日付け閣議決定「平成17年度以降に係る防衛計画の大綱について」は、平成22年度限りで廃止する。

(別紙)

平成23年度以降に係る防衛計画の大綱

I 策定の趣旨

我が国を取り巻く新たな安全保障環境の下、今後の我が国の安全保障及び防衛力の在り方について、「平成22年度の防衛力整備等について」(平成21年12月17日安全保障会議及び閣議決定)に基づき、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」として、新たな指針を示す。

II 我が国の安全保障における基本理念

我が国の安全保障の第一の目標は、我が国に直接脅威が及ぶことを防止し、脅威が及んだ場合にはこれを排除するとともに被害を最小化することであり、もって我が国の平和と安全及び

国民の安心・安全を確保することである。第二の目標は、アジア太平洋地域の安全保障環境の一層の安定化とグローバルな安全保障環境の改善により脅威の発生を予防することであり、もって自由で開かれた国際秩序を維持強化して我が国の安全と繁栄を確保することである。そして、第三の目標は、世界の平和と安定及び人間の安全保障の確保に貢献することである。

これらの目標を達成するため、我が国の外交力、防衛力等をより積極的に用い、国際の平和と安全の維持に係る国際連合の活動を支持し、諸外国との良好な協調関係を確立するなどの外交努力を推進することを含め、我が国自身の努力、同盟国との協力、アジア太平洋地域における協力、グローバルな協力等多層的な安全保障協力を統合的に推進する。

我が国は、日本国憲法の下、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念に従い、文民統制を確保し、非核三原則を守りつつ、節度ある防衛力を整備するとの我が国防衛の基本方針を引き続き堅持する。同時に、我が国は、国連平和維持活動や、人道支援・災害救援、海賊対処等の非伝統的安全保障問題への対応を始め、国際的な安全保障環境を改善するために国際社会が協力して行う活動(以下「国際平和協力活動」という。)により積極的に取り組む。

核兵器の脅威に対しては、長期的課題である核兵器のない世界の実現へ向けて、核軍縮・不拡散のための取組に積極的・能動的な役割を果たしていく。同時に、現実に核兵器が存在する間は、核抑止力を中心とする米国の拡大抑止は不可欠であり、その信頼性の維持・強化のために米国と緊密に協力していくとともに、併せて弾道ミサイル防衛や国民保護を含む我が国自身の取組により適切に対応する。

III 我が国を取り巻く安全保障環境

- グローバルな安全保障環境のすう勢は、相互依存関係の一層の進展により、主要国間の大規模戦争の蓋然性は低下する一方、一国で生じた混乱や安全保障上の問題の影響が直ちに世界に波及するリスクが高まっている。また、民族・宗教対立等による地域紛争に加え、領土や主権、経済権益等をめぐり、武力紛争には至らないような対立や紛争、言わばグレーゾーンの紛争は増加する傾向にある。

このような中、中国・インド・ロシア等の国力の増大ともあいまって、米国の影響力が相対的に変化しつつあり、グローバ